

羽 村 市

羽村市の男女共同参画の取組

羽村市では、平成9年に「男女共同参画都市宣言」を行い、平成14年には「はむら男女共同参画推進プラン」を策定、平成19年には「男女共同参画推進条例」を制定するなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組を積極的に推進してきました。

令和4年3月には、令和4～8年度を計画年度とする「第5次羽村市男女共同参画基本計画」を策定し、女性の活躍推進やあらゆる暴力防止のための施策など、様々な取組を行うこととしています。

自分らしく生きよう“はむら”アピール ～男女共同参画都市宣言～

多摩川の清流と花と緑に恵まれ、人々の温かい心が通いあうまち“はむら”。

このまちに生きるわたしたちは、性別にとらわれず、人権を尊重し、魅力あるまちを築くため、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

1. 一人ひとりが自立し、認めあい、自分らしくいきいきと暮らせる“はむら”をめざします。
2. 男女が共に仕事・家事・育児・介護などをわかちあう“はむら”をめざします。
3. 一人ひとりが能力と個性を發揮し、社会のあらゆる分野に自らの意思と責任で参画できる“はむら”をめざします。
4. 男女が共に地球市民として、地域から世界へ友情と平和の輪を広げる“はむら”をめざします。

男女共同参画情報発信「Weave(ウィーブ)」



「広報はむら」の特集記事「Weave(ウィーブ)」として、男女共同参画情報を掲載しています。

令和6年3月15日号 多様な性・違いを知ること

令和5年2月15日号 多様な性について考える

令和4年3月15日号 自分の好きなことを仕事にする「創業」という生き方【市内の女性創業家紹介】

「男女共同参画に関するミニコラム」

「広報はむら」や「市公式サイト」などに、男女共同参画に関する啓発記事を掲載しています。

令和6年3月15日号 Vol.18 「女性の労働問題の裏側に隠された男性の労働問題」

執筆者: 第12期羽村市男女共同参画推進会議委員

令和6年3月 1日号 Vol.17 「自分の中の『アンコンシャス・バイアス』を見つめ直す」

執筆者: 第12期羽村市男女共同参画推進会議委員

令和5年3月15日号 Vol.16 「性の多様性への認識」

執筆者: 第12期羽村市男女共同参画推進会議会長

令和5年3月 1日号 Vol.15 「私の選択的夫婦別性のこと」

執筆者: 第12期羽村市男女共同参画推進会議副会長

詳しくはこちら➡



性多様な人への認識
執筆: 神子島 健(前12期羽村市男女共同参画推進会議会長、東京工科大学教養学履修教授)

「LGBT」という言葉、さすがに今では聞いたことがある人が多いと思いますが、意味を尋ねられる人ばかりいるでしょうか。LGBTは「レズビアン(女性の同性愛者)、Gはゲイ(男性の同性愛者)、Bはバイセクシュアル(両性愛者)、Tはトランスジェンダー(生まれ大時の性とは異なる性の自認を持つ人)の頭文字を指しています。L・G・Bは、自分の性的関心が向く方向を意味する性的指向(sexual orientation)を指し、Tは自分の性や自認する性として、本別々の性(gender identity)を指しています。本別々の性(gender identity)を指している言葉とあわせてLGBTと呼んでいることや、性の多様性について後援者学生に話す上、「多様な存在をLGBTでくくるのは誤りではないか」という指摘が出ることもあり、誤い指摘です。では、多様な存在を組み合わせてLGBTとしているのはなぜでしょうか。それは「性的指向が異性であり、生まれながらの性と性自認が同じ」ことが(当たり前)であるとして、そこに当てはまらない人々を長らく差別されてきたからであり、LGBTという言葉を使って、差別に対抗してきた経緯があります。LGBTという言葉は、1990年代から当事者が使うようになったとされており、新聞報道で目にするようになったのは2000年代半ばから、紙面でも当たり前になりました(この頃は「LGBT」ではなく「LGB」)。それ以前、今でも「LGBT」という言葉が使われてはいるものの、自分たちの置かれている境遇を言い出すことのできる差別がまし、今もなくなっただけではありません。LGBTは、性的多様な人々を指すのではなく、(か)られる人々の「差別」を指しません。しかし、LGBTの4つタイプだけではなく、このように誤解が生じる可能性があり、実際には女性にも多様な性があることを踏まえて、(gender identity)を「性」として捉え、LGBTという言葉が使われることがありません。性のあり方というのは極めて多岐にわたります。

家事・育児参画推進講座(みんなで楽しむ子育て講座)

子育て中の保護者と子ども達を対象に、親子のふれあいの場の提供と自身や家族の健康づくりに役立つ知識と実践法の普及のための講座を実施しています。

令和6年度「親子で健康 はなまるクッキング」「ママの健康づくりに関する講座」
「家族で遊ぼう！」

令和5年度「ママのからだスッキリ教室」「スマイルキッチン」
「家族で遊ぼう！」

講師: 男性保育士の会「ホップの会」所属保育士、管理栄養士(羽村市保健センター)等

YouTubeで動画を公開しています

「夫には言えない夫の褒め方(ベンチプレス編・ショルダープレス編)」

★動画★「はむら健康時短レシピ(めっちゃ楽カオマンガイ・めっちゃ楽棒餃子)」

「夫には言えない夫の褒め方(デッドリフト編)」

「家族で楽しむ親子遊び・親子で楽しむ料理(各2本)、健康づくりポイント」



夫には言えない
夫の褒め方

ショルダープレス編

羽村市
家事育児参画推進講座



詳しくはこちら↑

福生市・羽村市「女性・SOGI悩みごと相談」共同実施

福生市と羽村市では、相談者の利便性の向上とプライバシーへの配慮を図るため、両市の市民が相互に利用できる「女性・SOGI悩みごと相談（予約制）」を実施しています。

自分自身の生き方に関すること、家庭や職場などでの人間関係、パートナーからの暴力など、女性が抱えるさまざまな悩みや性指向・性自認に関する相談を専門の女性カウンセラーがお受けします。

※福生市・羽村市で相談名称は異なりますが、対象者は同じです。

その他にも・・・

- ①東京都パートナーシップ宣誓制度との連携・多様な性への理解促進のための取組
 - ・東京都パートナーシップ宣誓制度との連携による市民サービスの充実
 - ・多様な性に関する市民・事業者への周知・啓発（講演会の実施、リーフレットの配布）

- ②「生理の貧困」への支援

男女共同参画週間等の機会に合わせ、生理用品の配布を通じて、生活上の困難に直面する女性に寄り添う支援に取り組んでいます。

